	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	ダーツの矢	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	ダーツボード	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
た	ターバン	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タープ(布地部分)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タープ(ポール部分)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	ターンテーブル(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。
た	ターンテーブル(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
た	ターンテーブル(レコードプレーヤー・電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	耐圧ホース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	ダイエットベルト	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
た	ダイオード	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	体温計(アルコール体温計・ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	体温計(アルコール体温計・プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	体温計(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
た	体温計(水銀体温計)	ごみステーションに出せないごみ	生活環境課窓口へお持ちください。
た	体温計のケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	耐火金庫	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
た	太鼓ばち(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	体重計(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	体重計(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
た	体重計(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	台車	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	タイツ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	台所用スポンジ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	耐震マット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	ダイニングセット	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	耐熱ガラス	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	耐熱ガラス製品	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タイプライター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
た	タイマー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
た	タイムレコーダー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
た	タイヤ	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	タイヤカバー(自転車・自動車)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タイヤチェーン(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タイヤチェーン(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タイヤチェーン(ゴム製・樹脂製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	タイヤチェーンのケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
た	タイヤチューブ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
た	タイヤホイール・ホイールカバー	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	耐油紙(揚げ物が入っていた紙袋)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	太陽光パネル	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	太陽電池パネル	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
た	タイル(コンクリート製、陶器製)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。工事等で発生したものは、民間業者へ処分を依頼してください。
た	タイルカーペット (ポリプロピレン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
た	ダイレクトメール	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。封筒窓枠のビニールやセロハンは取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	ダイレクトメールの封筒（ビニール製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	ダイレクトメールの封筒（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	ダウンケット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身の綿が見えるように出してください。
た	ダウンジャケット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身の綿が見えるように出してください。
た	タオル	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
た	タオル入れ（不織布製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タオルケット（綿の入っていないもの）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タオルハンガー（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タオルハンガー（ステンレス製・アイアン製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	タオルハンガー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
た	タオルハンガー（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。金属部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タオルホルダー（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タオルホルダー（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タオルホルダー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
た	タオルホルダー（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。金属部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	高枝切りばさみ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	薪	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
た	抱き枕（中身がビーズ）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	タキロン	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	卓上カレンダー	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上コンロ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上コンロ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上掃除機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
た	卓上鍋(陶磁器)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上鍋(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上鍋(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上ホルダー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	卓上ホルダー（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上ホルダー（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。金属部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上ホルダー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
た	卓上ボール盤	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
た	卓上ボンベ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓上ボンベ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	ダクトホース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属製のものは資源へ。
た	ダクトレール	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	宅配ピザの紙箱	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。汚れ・臭いがついているため、「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	宅配便を利用する際に使われた緩衝材	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	宅配便を利用する際に使われた段ボール	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	宅配便を利用する際に使われた箱類	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タグピン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タグファスナー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	竹馬	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
た	竹串	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	竹シーツ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm以内の大きさにしてください。
た	竹製マット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm以内の大きさにしてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	竹筒	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	筍の皮	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	竹ひご	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	竹踏み(木製・竹製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	竹踏み(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	竹ぼうき	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	凧	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	凧糸	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	出汁パック	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	畳	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	卓球台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	卓球ボール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	宅急便の複写伝票	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	卓球ラケット(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ラバーははがして「可燃ごみ」へ。
た	卓球ラバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タックルボックス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
た	タックルボックス(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タックルボックス(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	抱っこ紐	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
た	脱酸素剤	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	脱脂綿類	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	脱臭器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
た	脱臭剤(中の活性炭など)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	脱臭剤容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タッセル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	脱水機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
た	タッチペン(シリコン製・樹脂製・プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	タッチペン（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。
た	タッチペン（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。
た	ダッチワイフ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
た	タッパー容器	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たとう紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	棚	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	棚（金属製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	棚板（金属製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	棚板（金属製以外）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	たばこ(空き箱)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。臭いが強く付着したものは「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たばこ(外包装フィルム)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たばこ(金紙、銀紙)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たばこ(吸い殻)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。火災防止のため、水で濡らしてから「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たばこパイプ	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タバスコの瓶	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	足袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タブレット菓子のケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属製のものは資源へ。
た	タブレット型コンピューター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	タブレット用ケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タペストリー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たまごの殻	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たまごのパック(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たまごのパック(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	玉のれん(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	玉のれん(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たも網	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。柄が金属のものは網を取り除いて資源へ。
た	たらい(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	たらい（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たらい（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
た	樽(金属製（アルミ以外）)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	樽(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
た	樽(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	だるま	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	ダルマ画鋲	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タレビン（弁当等の調味料入れ）(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たわし(亀の子たわし)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	たわし(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	たわし(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	担架	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
た	単眼鏡	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックレンズのものは「可燃ごみ」へ。
た	段差スロープ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	段差スロープ(コンクリート製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
た	段差スロープ(ゴム・プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	炭酸ガスカートリッジ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。使用済みのガスを抜いたものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タンス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	タンス(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	タンスシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	単行本	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	単車(原動機付自転車含)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
た	断熱材	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。細かく切ってもごみステーションへは出せません。
た	断熱シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。建築廃材や事業活動に伴うものは、民間業者へ処分を依頼してください。
た	タンバリン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
た	ダンベル(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。
た	ダンベル(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
た	タンブラー(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	タンブラー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	ダンボール	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
た	ダンボール(アルミコーティングあり)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チーズの外箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チェーン(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チェーン(プラスチック製、ゴム製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
ち	チェアカバー(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チェストリング	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	チェス盤	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
ち	チェックライター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
ち	チェーンクリーナー器具	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属製のものは資源へ。
ち	チェーンクリーナー(スプレータイプ)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チェーンクリーナー(ボトルタイプ)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チェーンソー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
ち	知恵の輪(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	知恵の輪(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	知恵の輪(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内のものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	地球儀(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	地球儀(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	地球儀(金属製以外のもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
ち	蓄音機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20㎝×40㎝以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
ち	地図	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	地図帳	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チャイルドガード(自転車用:プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
ち	チャイルドガード(自転車用:金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チャイルドシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。フレームが金属のものは民間業者へ処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	茶がま(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶がら(パック入り含む)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶巾	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶巾入れ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チャッカマン	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。発火の危険性があるため、中のオイル・ガスを抜き切ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶托(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶托(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	着火棒	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶筒(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	茶筒（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶筒（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶の缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶葉	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶櫃	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ち	茶碗(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶碗(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	茶碗(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チャンバー（バイク部品）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	中華鍋（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	中華鍋（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	注射器(ガラス製)	ごみステーションに出せないごみ	医療機関へ相談してください。
ち	注射器(プラスチック製)	ごみステーションに出せないごみ	医療機関へ相談してください。
ち	注射針	ごみステーションに出せないごみ	医療機関へ相談してください。
ち	チューナー（オーディオ）（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
ち	チューニングメータ（楽器）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
ち	チューブスタンド（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チューブスタンド（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	チューブスタンド（アクリル製・プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チューブスタンド（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。金属部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	超音波洗浄機（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
ち	彫刻刀（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	彫像（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	彫像（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	彫像（石・コンクリート製）	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
ち	彫像（石膏）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
ち	彫像（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	チョーク	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	ちょうちん（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	蝶番	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	調乳ポット（ガラス容器）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	調乳ポット（機械部分）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
ち	調乳ポット（金属製のボトルタイプ）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	調味料入れ（ガラス・陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	調味料入れ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	調味料入れ（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	調味料の入っていたプラスチックボトル	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	調味料のびん	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	調理台（自分で取り外したもののみ）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ち	調理用のし台（大理石製）	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
ち	調理用のし台（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	調理用のし台（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	貯金箱（ガラス製・陶磁器）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	貯金箱（ゴム製・プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	貯金箱（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	貯金箱（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	ちらし(新聞の折込ちらし)	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	ちり紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	ちりとり(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	ちりとり(金属製（アルミ以外）)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	ちりとり(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	縮緬	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	チルドカップ(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ち	陳列棚（金属製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ち	陳列棚（木製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
つ	衝立（金属製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
つ	衝立（金属製以外）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
つ	杖(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	杖(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	杖(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
つ	使い切り充電器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
つ	使い捨てかみそり	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	使い捨てカメラ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。フラッシュ機能が付いているものは「小型家電」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
つ	机	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
つ	つくばい(石製)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
つ	つけまつげ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	漬物(臼田地区)	生ごみ	生ごみ専用指定袋(オレンジ色の文字)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	漬物(臼田地区以外)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	漬物石(石のみ)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
つ	漬物石(外側がプラスチックのもの)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。外側のプラスチック部分だけ外した場合、プラスチック部分は「可燃ごみ」へ。
つ	漬物樽(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
つ	漬物樽(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
つ	漬物容器（陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
つ	土壁	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
つ	つっぱり棚（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つっぱり棚（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つっぱり棒(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つっぱり棒(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つっぱり棒(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	包み紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つづら	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
つ	角（動物）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	壺(陶器製、ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つまようじ(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つまようじ入れ（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つまようじ入れ（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つまようじ入れ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	積み木(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内のものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	積み木(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	詰め替えインクのボトル	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
つ	爪切り(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	爪とぎ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	爪とぎ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	爪やすり(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	爪やすり(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	釣り糸	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	釣り竿(カーボン製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
つ	釣り竿ケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	釣り竿ケース(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
つ	釣り竿ケース（ナイロン製・ポリエステル製・樹脂製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	釣り針(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
つ	つるはし	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	定期入れ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	定期券	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	定期券（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	Tシャツ	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
て	ディスクジャケット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ディスクチェンジャー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	ディスクプレイフィルター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ディスプレイモニター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	ディスクペーパー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ディスペンサー(ガラス・陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ディスペンサー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
て	ディスポーザー	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	ディナーベル	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ディバイダー	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	DVD	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックのケースも「可燃ごみ」へ。紙は「古紙類」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	DVDドライブ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	DVDの包装フィルム	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	DVDプレーヤー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	DVDライター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	ティッシュケース(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ティッシュケース(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ティッシュケース(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ティッシュケース(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ティッシュケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	ティッシュペーパー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。未使用、使用済みにかかわらず「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ティッシュペーパーの取り出し口のフィルム	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	ティッシュペーパーの箱	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。取り出し口のビニールは、はがして「容器包装プラスチック」へ。
て	ティーサーバー(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。フタは材質によって分別してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	定量噴霧式呼吸器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
て	データスタンプ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	データスタンプ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
て	テーピング	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テープ類の芯(セロハンテープ、ガムテープ等の紙芯)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	テープカートリッジ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テープカッター（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テープカッター（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。セメントの重しが入っているものは「埋立ごみ」へ。
て	テープカッター（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テープのり	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テーブル	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	テーブル（石製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	テーブルクロス（ビニール製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テーブルクロス（布製）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	テーブルマット（ビニール製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テープレコーダー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	テールライト（自転車）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	手押し車（金属製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	手押し車（金属製以外）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	手鏡	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	手紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	デキャンター（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	デザインナイフ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	手提げ金庫（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	手提げ金庫（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	手提げ金庫（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
て	手提げホルダー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
て	デジタルカメラ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	デジタルビデオカメラ(電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	デジタルはかり	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	デジタルフォトフレーム	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	デスクマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	手すり（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	手すり（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	手すり（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。金属部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	手帳	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。紙以外のものは取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	手帳カバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	鉄器	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	デッキチェア	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	鉄骨・鉄柱	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	鉄アレイ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	デッキパネル(樹脂製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。事業活動に伴うものは回収できません。
て	デッキブラシ（柄の部分が木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	デッキブラシ（柄の部分がアルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	デッキブラシ（柄の部分がステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	デッキブラシ（柄の部分がプラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	鉄くず	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	鉄下駄	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	鉄柵	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	鉄パイプ	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	鉄板	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	鉄棒（子供用遊具）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	テニスボール(硬式)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テニスボール(軟式)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テニスボールの缶（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テニスボールのケース（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テニスラケット(カーボン製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	テニスラケット(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。木の部分は、長さ50cm×直径5cm以内の棒状になれば「可燃ごみ」へ。
て	手ぬぐい	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	手袋(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
て	手袋(ナイロン製・ゴム製・革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テフロン加工製品	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テレコ(生地)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テレビ	ごみステーションに出せないごみ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	購入したお店か買い替えをするお店、または民間業者に処分を依頼してください。家電リサイクル法の対象のため、「小型家電」では回収できません。
て	テレビ回転台(樹脂製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
て	テレビスタンド	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	テレビ台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	テレフォンカード	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	電圧計	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電圧変換機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	点火灯	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気あんか	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。「小型家電」では回収できません。
て	電気カーペット	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。「小型家電」では回収できません。
て	電気カイロ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電気蚊取り(電気(電池)を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電気窯	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気かみそり刃	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	電気かんな	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電気コード	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気こたつ(電熱(ヒーター)部分)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気こたつ(木製のやぐら部分)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	電気コンロ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気製品等の説明書	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電気シェーバー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電気スタンド	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気ストーブ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	電気ドリル(電気(電池)を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電気膝掛け	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	電気フライヤー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気ポット	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気マット	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	電気蒸し器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電気毛布	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。「小型家電」では回収できません。
て	電球	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電源コードリール	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	電子辞書	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電子たばこ(本体)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池、カートリッジは取り除いてください。
て	電子たばこのカートリッジ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電子たばこのバッテリー	ごみステーションに出せないごみ(ボタン電池・小型充電式電池)	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html
て	電子たばこの電池	ごみステーションに出せないごみ(ボタン電池・小型充電式電池)	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html
て	電子オルガン(電気(電池)を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。鍵盤部分のみ「小型家電」の回収対象です。台座は民間業者へ処分を依頼してください。
て	電子温度計	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電子キーボード	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電子血圧計	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	電子書籍リーダー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電子辞書	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電子手帳	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電子辞書のケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電子手帳のケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電子辞書のカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電子体温計	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電子ピアノ(小型　脚なし)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電子ホイッスル	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	電子レンジ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電子メトロノーム	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電子メモパッド	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	天井埋込型エアコン	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。通常のエアコンは家電リサイクル法の対象のため回収できません。
て	点字用紙(感熱性発泡紙)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電飾置物(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電飾コード	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電飾ツリー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電線ドラム	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	天体望遠鏡	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	電卓	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	デンタルフロス	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	デンタルリンスの容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電池(充電式(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池))	ごみステーションに出せないごみ(ボタン電池・小型充電式電池)	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html
て	電池ホルダー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テント(布地部分)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	テント(ポール部分)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	テントマット	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	点灯管	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電動熱燗器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電動おろし器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電動カート	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	電動工具(電気(電池)を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電動式ソープディスペンサー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電動自転車	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	電動シェイバーの刃	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電動乗用カー	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	電動車いす	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
て	電動シャープナー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電動毛抜き	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電動ドライバー(電気(電池)を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電動のこぎり(家庭用)(電気(電池)を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。のこぎり部分は鉄類へ分別してください。
て	電動ハブラシ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電動ベッド	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	電動マッサージ椅子	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
て	天板	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	伝票（複写式）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	点鼻薬のビン	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	点鼻薬の容器（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電報	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
て	電力変換装置	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電話機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電話機子機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
て	電話線	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
て	電話台（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
て	電話台（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
て	電話台（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
て	電話帳	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドア	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
と	投網	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。鉛がついているものは「埋立ごみ」へ。事業活動に伴うものは回収できません。
と	ドアクローザー	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドアストッパー（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドアストッパー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドアストッパー（シリコン製・ゴム製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	ドアノブ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドアノブ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドアホン	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
と	ドアミラー(自動車のミラー)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
と	砥石	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレカバー(綿)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレットペーパー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレットペーパーの外包装	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレットペーパーの個別包装紙(ビニール)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	トイレットペーパーの個別包装紙（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレットペーパーの芯	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレットペーパーホルダー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレットペーパーホルダー（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレットペーパーホルダー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレの便座(電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。便器は民間の廃棄物処理業者へ処分を依頼してください。
と	トイレの便座(電気（電池）を使わないプラスチック製のもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。便器は民間の廃棄物処理業者へ処分を依頼してください。
と	トイレタンク	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
と	トイレタンクのふた（陶器）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	トイレブラシ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレポット(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。綿のもので滑り止めがついていない場合は「古布・古着類」へ。
と	トイレ用置き型洗浄剤の容器（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トイレ用置き型洗浄剤の容器（陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	道着	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	籐製品	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	陶製のびん	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	銅製品	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	銅線	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時31分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	陶磁器	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	謄写版	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
と	陶器製品	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	投光器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
と	動物の毛	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	動物の死体(飼育動物)	ごみステーションに出せないごみ	処分方法については生活環境課までお問い合わせください。
と	動物の死体(飼育動物以外)	ごみステーションに出せないごみ	処分方法については生活環境課までお問い合わせください。
と	銅鍋	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	豆腐の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	豆腐の容器のフタ(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	とうもろこしの芯	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	灯篭(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
と	灯油	ごみステーションに出せないごみ	販売店にご相談ください。店舗によって引き取りの可否が異なりますので、事前に店舗へお問い合わせください。
と	灯油のポリタンク	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。袋に入らない大きなものはうな沢第2最終処分場へ直接搬入してください。
と	灯油用の携帯缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	灯油用の携帯缶(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	灯油タンク(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	灯油ファンヒーター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
と	灯油ファンヒーターのタンク(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。灯油は抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	灯油ファンヒーターのタンク(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。灯油は抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	灯油ポンプ(手動式)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。
と	灯油ポンプ(電動式)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
と	トースター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
と	ドーナツの箱(紙製(汚れていないもの))	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。油やクリーム等の汚れが付着したものは、「可燃ごみ」へ。
と	ドールハウス	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	戸車(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	時計(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
と	時計の箱(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	時計の箱(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	時計の箱(布製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	時計の箱(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	時計のベルト(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	時計のベルト(革製・ナイロン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
と	とげ抜き(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	とげ抜き(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	とげ抜き（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	とじひも	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	土砂	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
と	吐瀉物	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	戸棚の仕切り板(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	戸棚の仕切り板(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	戸棚の仕切り板(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	戸棚の仕切り板(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トタン板（波板）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。細かく切ってもごみステーションへは出せません。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	徳利(陶磁器)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トッププレート(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トッププレート(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トッププレート(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トナーカートリッジ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
と	土のう袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。
と	トノカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	土鍋	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	跳び箱	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	土瓶	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トマトケチャップの容器(プラスチック製のチューブ容器)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークが表示されており、汚れを落とすことができれば「容器包装プラスチック」へ。
と	ドミノ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トライタン(コポリエステル樹脂)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドライバー(工具)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドライフラワー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドライブレコーダー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
と	ドライヤー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
と	トラベルケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	トランク	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トランシーバー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
と	塗料	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。引き取りの可否等について、事前に業者へお問い合わせください。
と	塗料の空容器(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。残った塗料は、紙や布に吸わせて「可燃ごみ」へ。塗料が固まって取れない場合は、缶ごと民間の廃棄物処理業者へ。
と	塗料の空容器(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。残った塗料は、紙や布に吸わせて「可燃ごみ」へ。塗料が固まって取れない場合は、缶ごと民間の廃棄物処理業者へ。
と	塗料の空容器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドラム(楽器)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
と	ドラムユニット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドラム缶	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	ドラムスティック	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トランプ（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トランプ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トランプケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トランプケース(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トランポリン	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
と	取換式スパイクシューズのポイント・鋲（樹脂製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	取換式スパイクシューズのポイント・鋲（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	鳥かご（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	鳥かご（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。
と	鳥かご（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
と	鳥かごスタンド（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。
と	鳥かごスタンド（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。
と	鳥かごスタンド（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属部分を取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
と	トリコット（生地）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドリッパー（ガラス・陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドリッパー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドリッパー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	鳥の死骸(飼育動物)	ごみステーションに出せないごみ	処分方法については生活環境課までお問い合わせください。
と	鳥の羽根	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	塗料スプレー	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドリル(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
と	ドリンクの箱	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トレイ(生鮮食品等の受け皿・プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トレイ(お盆・木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トレイ(お盆・プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トレイ(お盆・アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	トレイ(お盆・ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トレーシングペーパー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トレーニング台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
と	トレッキングポール(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トレッキングポール(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドレッサー(鏡台)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
と	ドレッシングのびん	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	ドレッシングの容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トレリス(格子垣・金属製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
と	トレリス（格子垣・プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トロ箱（魚等を購入した時の発砲スチロール箱）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トロフィー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属製のものは資源へ。
と	トロ舟	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	泥除けマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トング(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	トング(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	どんぶり（陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
と	丼容器(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。